

若年層の投票立会人を募集します

8月5日に平泉町長選挙が行われる予定です。町選挙管理委員会では、特に若い世代の人に生活と密接な関係にある政治や選挙に関心を持っていただくと同時に、選挙をもっと身近なものであることを感じてもらうため、「若年層の投票立会人」を募集しています。



■募集対象

町内に住所を有し、町の選挙人名簿に登録されている18歳から29歳までの人
 ※18歳の年齢については、平成12年8月6日以前に生まれた人。
 ※性別や職業は問いませんが、特定の候補者の選挙運動に携わっている人や、候補者の親族の人は応募をご遠慮ください。

■募集期間

7月5日(木)まで

■業務内容

投票立会人の仕事は選挙が公正確実に行われていることをチェックします。主な仕事は次の通りです。
 ▷投票所の出入り口を開けたり閉めたりする

- きの立ち会い
 - ▷最初に投票する時、投票箱が空なことを確認する立ち会い
 - ▷投票する人が投票所に来て、投票して帰るまでの立ち会い
 - ▷投票終了時間に投票箱を閉鎖するときの立ち会い

■立ち会い日時

8月5日(日) 7:00~18:00

■立ち会い場所

自分が投票する投票区の投票所(町役場ほか8カ所)

■報酬など

- ▷町が定めた報酬をお支払いします。
- ▷昼食、交通費は支給されません。

■応募方法

投票立会人申込書に必要事項を記入の上、持参、郵送またはメールで提出してください。

※申込書については、役場総務課窓口で配布しています。また町ホームページ(<http://www.town.hiraizumi.iwate.jp/>)からもダウンロードできます。

■申し込み・問い合わせ先

〒029-4192 平泉町平泉字志羅山45番地2
 町選挙管理委員会事務局内
 ☎46-2111 ☎46-3080
 電子メール senkyo@town.hiraizumi.iwate.jp

放射線量などの測定状況

問い合わせ先

- ▷放射線全般…放射線対策室 ☎46-2125
- ▷農産物測定…農林振興課 ☎46-5564
- ▷給食食材測定…教育委員会 ☎46-5576

<学校給食食材の測定結果>

学校や保育所で使用・提供される給食食材や給食の放射性セシウムを測定した結果、全ての食材、学校給食で不検出の結果となりましたので、安全が確認されています。

▷食材測定品目(産地)

ウメボシ(平泉)・キャベツ(平泉・長島)・ダイコン(平泉)・タケノコ(長島)

▷測定日

5月16日~6月12日

<6月の定点地点放射線量測定結果>

毎月測定している公民館・小学校などの定点地点(町内33カ所)の空間放射線量測定結果については、全測定地点において、国の除染基準である0.23マイクロシーベルト/時を超える地点はありませんでした。

<町内農産物などの測定結果>

品目	産地	測定件数	放射性セシウム134と137の合計値(ベクレル/kg)	備考
フキ	長島	1	不検出	基準値未満
タケノコ	平泉	2	Ⓜ不検出 Ⓜ22	基準値未満

- ▷測定日は5月15日~6月12日
- ▷「不検出」は放射性物質が検出定量下限値未満であることを示します。検出下限値は1kg当たり20ベクレルです。
- ▷野生山菜類については、高い放射線量が検出される場合もありますので、町に検査を依頼するなど、安全を確認した上でお使いください。

平泉町長選挙を行います

投票日時

8月5日(日) 7:00~18:00

※投票所入場券をご持参ください

任期満了に伴う「平泉町長選挙」を7月31日に告示し、8月5日に投票を行います。皆さんの意思を町政に生かすため、あなたの大切な一票を投票しましょう。投票日に都合の悪い人は、「期日前投票制度」や「不在者投票制度」をご利用ください。

に潜在している人は、潜在先の市町村の選挙管理委員会が不在者投票ができます。また指定病院などに入院などしている人は、その施設の長に申し出て、不在者投票ができます。

☎46-2111(内線380)

■郵便投票の場合

▽郵便投票ができる人

身体障害者手帳の交付を受けている人(障がいの種類、程度に要件あり)、または介護保険被保険者で「要介護5」の認定を受けている人は郵便で不在者投票ができます。

▽投票用紙の請求期限

8月1日(水)

※あらかじめ「郵便投票証明書」の交付を受ける必要があります。

■問い合わせ先：町選挙管理委員会

■投票日

【期日】8月5日(日)

【投票時間】午前7時~午後6時

■開票

【期日】8月5日(日)

【時間】午後7時15分~

【場所】平泉小学校校体育館

■投票方法

投票用紙に記載されている候補者の氏名に○印を記入する「記号式投票」

※期日前投票においては、「記号式投票」となりません。

■投票できる人

平成12年8月6日以前に生まれた人で、今回の選挙の選挙人名簿登録基準日である7月30日現在、引き続き3カ月以上平泉町に住居登録をし、選挙人名簿に登録されている人です。
 ※選挙人名簿に登録され、入場券が届いても投票日前に町外に転出した人は投票できませんのでご注意ください。

■町内で転居した人

7月30日から8月5日までに

投票所

投票区	投票所名
第1	第2区公民館
第2	戸河内コミュニティセンター
第3	4区ふれあいセンター
第4	第7区公民館
第5	佐野公民館
第6	平泉町役場
第7	長部地区交流センター
第8	町公民館長島分館
第9	コミュニティセンター 潤いの郷悠悠

■不在者投票

旅行や出張、冠婚葬祭などで投票日に投票できない人は、期日前投票ができます。

【期間】8月1日(水)~4日(土)

【時間】午前8時30分~午後8時

【場所】役場3階委員会室2

立候補を予定している人へ

■立候補予定者説明会

立候補の届出書類の作成、ポスターやはがきの使用方法などについて説明します。立候補を予定している人または代理の人は、出席してください。

- ▷日時…7月10日(火) 13:30
- ▷場所…役場2階201会議室

■立候補届出の事前審査

- ▷期日…7月19日(木) 9:00~11:00, 13:00~16:00
- ▷場所…役場3階委員会室2

■告示日(立候補の受け付け)

- ▷日時…7月31日(火) 8:30~17:00
- ▷場所…役場2階201会議室